

目指す将来像

「文化共創都市、大阪」 ～文化芸術がいのち輝く未来をつくる～

基本理念

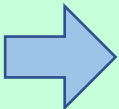
あらゆる人々が文化を享受し  
いきいきと活動できる都市

文化芸術活動の場として  
選ばれる都市

文化力を活用した  
世界に誇れる魅力あふれる都市

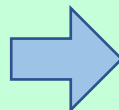
施策の方向性

A 文化にかかわる環境づくり



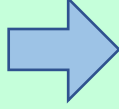
- ①文化芸術における鑑賞・参加・創造の機会等の充実
- ②文化芸術を通じた子ども・青少年の成長する機会の提供
- ③文化芸術を支え、育て、次世代へと承継するための府民意識の醸成

B 文化が都市を成長させる



- ①文化芸術を創造し、支える人材の育成・支援
- ②多彩な大阪文化を活用した都市魅力の向上や文化観光の推進
- ③新たな文化の創造・国内外への発信、多文化への理解や交流の促進
- ④あらゆる文化芸術活動の持続可能な成長・発展に向けた連携

C 文化が社会を形成する



- ①文化芸術拠点の充実、機能強化
- ②関係機関及び市町村との連携強化
- ③文化資源の保存、活用、承継

## 1 目指す将来像

### 「文化共創都市、大阪」～文化芸術がいのち輝く未来をつくる～

文化芸術は、人々の創造性を育み、表現力を高め、さらには、心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものです。また、都市ブランドの形成や地域経済、産業の活性化など、社会の様々な分野の発展にも寄与するものでもあります。そのような社会的価値や公益性を有する文化芸術は、人が生きていくために欠かすことのできないものであり、年齢、障がいの有無、経済的な状況や居住する地域に関わらず等しく、文化芸術を創造し、享受できる環境を整備することなどが求められています。

私たちは、新型コロナウイルスの感染拡大による未曾有の困難や不安の中で、文化芸術が、人々の心を豊かにし、生きる糧となるものであったことを改めて認識しました。  
さらに、多様性、包摂性、持続可能性をキーワードとした新たな社会の実現や、地球規模での課題に対して、国際社会が連携・協調し、その解決を図ろうという動きが活発になる中、人々のウェルビーイングの向上を図るためにも、文化芸術が果たすべき役割が増大しています。

今一度、文化芸術の役割を再認識し、その価値をより一層高めていくとともに、地域の文化力の向上、観光、まちづくりなど、関連する分野における施策との有機的な連携を通じて、都市全体の魅力のさらなる向上を図る必要があります。そして、文化芸術は、今後も、創造的な社会・経済活動の源泉として、新たな価値や収益を生み、それが本質的価値の向上のために再投資されるといった好循環を通じて、社会の持続的な発展、都市の活力の向上に寄与し続けていくことが期待されています。  
さらに、大阪にある多彩で豊かな文化芸術を、途絶えることなく次世代へと継承していかなければなりません。

2025年、大阪において「いのち輝く未来社会」をテーマとした2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催されました。このテーマは、人間一人ひとりが、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるようにするとともに、こうした生き方を支える持続可能な社会を、国際社会が共創していくことを推し進めるものです。この実現に向けて、あらゆる施策において取り組んでいくことが、求められています。この点においても、文化芸術は重要な役割を担っています。

これらの背景を踏まえ、大阪は、一人ひとりの多様な価値観を尊重しつつ、様々な立場の人々が、大阪の文化芸術を“共に創り”、支え、育み、その価値を高め、心豊かで活力溢れ、心躍る幸福な生き方ができるよう『「文化共創都市大阪」～文化芸術がいのち輝く未来をつくる～』を目指す将来像として掲げ、誰もが、文化芸術を通じて、自分らしくいきいきとした人生を送ることができる都市、そして世界に誇れる都市を目指します。

2 基本理念

| 基本理念                                  | 都市のイメージ                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| あらゆる人々が文化を享受し<br><u>いきいきと活動</u> できる都市 | <p>府民市民の自主性、創造性が発揮されることはもとより、あらゆる人々が年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞、参加、創造できるような環境が整備され、途絶えることなく次世代へと継承されている。</p> <p>そして、<u>誰ひとり取り残されず</u>、あらゆる人々が文化芸術を通じて社会参加し、心のつながりや相互理解が広がり、多様性を受け入れ、尊重し合う土壌が育まれ、心豊かで、誰もがいきいきと活動できる<u>など、ウェルビーイングが向上する「いのち輝く」</u>社会が形成されている。</p> |
| <u>文化芸術活動の場として</u><br><u>選ばれる都市</u>   | <p><u>文化芸術関係者、地域、アカデミア、ビジネスなど多様な主体がつながり、共創する社会が構築され、様々な価値の向上を図るとともに、文化芸術に再投資が行われるという好循環が図られ、活力に溢れている。そして、文化芸術の担い手の活動基盤が強化され、活動が活性化するなど、文化芸術の創造環境が整い、大阪が「文化芸術活動の場」として世界から選ばれている。</u></p>                                                                                       |
| 文化力を活用した<br><u>世界に誇れる</u> 魅力あふれる都市    | <p><u>世界中から</u>人々が集い、<u>対話し</u>、様々な文化芸術が交流<u>することで</u>、新たなつながりや創造が促進され、自由で多彩な文化芸術活動がより活性化し、大阪の文化力・都市の魅力の更なる向上<u>や世界への貢献</u>につながっている。</p>                                                                                                                                      |

3-1 施策の方向性A

A 文化にかかわる環境づくり

文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であり、人々のウェルビーイングの向上を図るものであることに鑑み、あらゆる人々が文化芸術を鑑賞、参加、創造できるような環境の整備や、みんなで大阪の文化芸術を支え、育てる意識の醸成などに取り組む。

4-1 具体的な取組みA

①文化芸術における鑑賞・参加・創造の機会等の充実

- 文化芸術が人々のウェルビーイングに寄与することを踏まえ、あらゆる人々が文化芸術を鑑賞、参加、創造できるような機会のさらなる充実に取り組みます。
- 子どもや青少年に対して、一流の文化芸術に触れる機会の創出や、アウトリーチやワークショップなどの体験機会の充実に努めます。また、教育機関等と連携し、歴史や地域の伝統などを含め、大阪にある様々な文化芸術に関する理解の促進、文化芸術教育の充実を図ります。
- 高齢者や障がい者に対して、文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備に努めます。
- 外国人などに対して、文化芸術を通じた相互理解や国際交流につなげるため、文化関係施設等の多言語化の推進や文化芸術の体験機会の充実に努めます。
- また、「障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づく「大阪計画（令和6年3月）」に基づき、障がい者による文化芸術活動の場・機会の提供等の施策の推進に取り組めます。

②文化芸術を通じた子ども・青少年の成長する機会の提供

- 文化芸術を通じて、子どもや青少年の豊かな感性や創造性を育むとともに、文化芸術への興味や関心を深めることができるよう、子どもたちが自主的かつ主体的に文化芸術にかかわる機会を創出します。
- 教育機関等と連携し、歴史や地域の伝統などを含め、大阪にある様々な文化芸術に関する理解の促進、文化芸術教育の充実を図ります。

③文化芸術を支え、育て、次世代へと承継するための府民意識の醸成

- 府民が誇りを持ち、大阪の文化芸術を支え、育て、途絶えることなく次世代へと継承していけるよう、意識や機運の醸成に取り組めます。
- 府民が、文化芸術が持つ力や役割を再認識し、文化芸術の価値がより一層高まるよう、文化芸術に親しみ、学ぶ機会の充実や、普及啓発等に取り組めます。
- 大阪府文化振興基金の獲得に向けた既存の取り組みを引き続き推進するとともに、府民が文化を支える新たな仕組みづくりについても検討を進め、具体化を図ります。



## 3-2 施策の方向性B

### B「文化が都市を成長させる」

人材の育成・支援、多彩な大阪文化の活用、新たな文化の創造・発信、他文化との交流促進、多様な主体による共創などを通じて、持続可能な地域文化の振興、大阪の魅力、活力の向上に取り組む

## 4-2 具体的な取り組みB

### ①文化芸術を創造し、支える人材の育成・支援

- 文化芸術の担い手の育成や支援に重点的に取り組み、持続可能な文化芸術の振興を図ります。
- 文化芸術には、例えば、デザインの向上による付加価値の創出など、各関連分野の質を向上させる力があることから、大阪をめざして文化芸術の担い手が集まり、人材の交流が生まれ、新しいチャレンジが促進されるよう、文化芸術活動に対する支援の充実に取り組みます。
- 文化芸術の担い手は、フリーランスを含む個人事業者、営利企業、社団・財団法人、NPO法人、任意団体など、多種多様であるとともに、そうした担い手による文化芸術活動は、産業経済分野において重要なセクターのひとつです。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の状況において、文化芸術活動の担い手の活動基盤がぜい弱であることが明らかになりました。こうしたことを踏まえ、文化芸術の担い手が、着実かつ安定的に創造的な文化芸術活動を継続できる環境づくりに努めます。

### ②多彩な大阪文化を活用した都市魅力の向上や文化観光の推進

- 大阪が誇る上方伝統芸能や上方演芸をはじめ、歴史遺産、景観、食文化など、府内各地にある様々な文化資源や地域の魅力を活用し、国際エンターテインメント都市としての都市ブランドの形成を通じて、さらなる都市魅力の向上を図ります。
- いわゆる文化観光推進法の施行を踏まえ、博物館や美術館など、文化資源の保存、活用を行う施設において、文化資源の鑑賞、体験など文化についての理解を深める機会の拡大及びこれによる国内外からの観光旅客の来訪が促進されるよう、文化観光の推進に努めます。

### ③新たな文化の創造・国内外への発信、他文化への理解や交流の促進

- デジタル技術の急速な発展により、新たな表現方法や表現の場が生まれていることから、これらを活用した創作活動の展開など新たな文化創造の振興に努めます。
- 文化芸術活動を通じて、大阪と国内外の様々な文化や歴史、言語、習慣などが交流する機会を創出し、他文化理解、異文化交流の促進に取り組みます。また、産官学民の様々な立場の人々が主体的にかかわり、多様性を互いに尊重し、認め合い、共に活躍、成長することができるダイバーシティ&インクルージョンの実現をめざします。

### ④あらゆる文化芸術活動の持続可能な成長・発展に向けた連携

- 文化芸術関係者、地域、アカデミア、ビジネスなど多様な主体の共創を促進するとともに、営利・非営利の別にかかわらず、あらゆる文化芸術活動が、創造的な社会・経済活動の源泉として新たな価値や収益を生み、それが本質的価値の向上のために再投資されるといった好循環を通じて、持続可能な成長・発展の実現をめざします。

## 3-3 施策の方向性C

### C 文化が社会を形成する

文化芸術拠点の充実、府内市町村等の連携・ネットワークの構築、府内各地にある文化資源の保存などを通じて、様々な人が集い、交流する機会の創出や、文化芸術の社会的価値の醸成などに取り組む。

## 4-3 具体的な取り組みC

### ①文化芸術拠点の充実、機能強化

- 劇場やホール、音楽堂などは、文化芸術を継承、創造、発信する場であるとともに、人々の創造性を育み、共に生きる絆を形成するための拠点であり、心豊かな生活や活力ある社会の構築などに欠かせない、重要な役割を担うものであることから引き続き、官民の適切な役割分担のもと、施設の設置や立地誘導に努めます。
- 万博記念公園駅前周辺地区において、国際的なスポーツ大会やコンサート等が開催できる規模を持ち、世界最先端の機能を有する大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点づくりを推進します。
- 府立江之子島文化芸術創造センター（enoco）に関して、アーティストやクリエイター・府民・行政・企業・大学等が交流・連携・協働する拠点として機能を強化し、文化芸術の創造及び振興を図るとともに、府所蔵美術作品の管理・活用や次世代の担い手の育成にも取り組みます。また、文化芸術についての様々な情報の一元化を図り、府内の文化団体や芸術家等に対するワンストップ窓口の機能を確立します。
- 府立上方演芸資料館（ワッハ上方）は、全国で唯一の演芸資料館として、資料等の収集・保存・展示等の取組を通して、上方演芸の保存及び振興を図るとともに、府民に上方演芸に親しむ場を提供します。

### ②関係機関及び市町村との連携強化

- 文化芸術と各関連分野における施策がより有機的に連携できるよう、庁内関係部局や各種施設などとの、より一層の連携強化・情報共有に取り組みます。
- 目指す将来像の実現に向け、府内各地域において、多様で特色ある文化芸術活動がこれまで以上に活性化されるよう、府が中心となり、府内市町村が情報共有できる機会を設けるなど、連携強化に努めます。

### ③文化資源の保存、活用、継承

- 有形・無形を含め、府内にある様々な文化資源について、途絶えることなく次世代へと継承していけるよう、アーカイブ化を図るとともに、教育・研究分野、地域の活性化など、幅広い分野で利活用されるよう取り組み、府民が文化資源の社会的価値を認識し、文化芸術が尊重される社会をつくります。
- 特に、文化財については、大阪府文化財保存活用大綱に基づき、適切な保存・活用による次世代への確実な継承及び継続的な地域の維持発展に向けた取組を促進します。

## 5 計画の推進にあたって

### 府の役割

府民や文化芸術活動を行う者等の自主性や創造性を尊重し、国、他の地方公共団体、事業者及び府民等と共創して、文化芸術の振興に関する施策に取り組みます。

### 推進体制・進捗管理

- 本計画の推進に当たっては、府民や文化芸術の担い手、府内市町村などに対し、本計画を幅広く周知するとともに、庁内関係部局とも連携し、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
- また、本計画を着実かつ継続的に推進していくため、施策の実施・進捗状況等について、進捗管理と評価を行います。  
各施策・事業のプログラム評価については、毎年度大阪アーツカウンシルが行い、その結果や改善提案等について大阪府市文化振興会議に報告します。
- 大阪府市文化振興会議では、この報告や本計画の指標の状況等を踏まえ、計画全体の進捗状況を把握するとともに、重要な施策等についての審議を行います。

### 大阪アーツカウンシル

- 大阪の文化施策を推進する仕組みとして、大阪府と大阪市は、平成25年度に大阪府市の附属機関である大阪府市文化振興会議の部会という位置付けのもと「大阪アーツカウンシル」を設置しました。
- 大阪アーツカウンシルは、独立性と専門性を確保しつつ、「評価・審査」、「調査」、「企画」など、大阪における文化芸術のさらなる発展に向けた取組を行ってきました。
- 「引き続き、大阪府市の所管事業の評価や補助事業の採択審査等の「評価・審査」、大阪の文化芸術に関する基礎データやアーティストのニーズの把握等の「調査」、文化芸術の担い手へのサポート等の現場支援や文化芸術を活かした新たな提案の実施等の「企画」の取組を推進します。
- 今後は、これまでの実績を踏まえながら、文化芸術の担い手を支援し、大阪の文化力の更なる向上につなげるため、引き続き「評価」「審査」を中心としつつ、「調査」や「企画」を強化して、取組内容の質を高め、それらの取組について積極的に発信していきます。

### 評価・検証

#### ■基本的な考え方

本計画全体の進捗把握のため、「施策の方向性」ごとに指標を設け、単年度ごとに評価・検証し、フォローアップを実施します。また、指標については、国の計画の指標に関する議論を参考として設定し、可能なものについては全国レベルの進捗状況と比較します。

#### ■指標の位置付け

指標は、その内容の達成を主たる目的とするものではなく、本計画を評価・検証し、フォローアップと改善を行う際のよりどころとして位置付けるものです。そのため、本計画の評価・検証に当たっては、個々の指標に基づく状況で判断するのではなく、指標に基づく全体の状況をもとに進捗状況を適切に把握します。

#### ■指標（施策の方向性・施策と指標）

⇒第5次文化振興計画における指標は次頁のとおり、第6次については、別途検討



第6次大阪府文化振興計画にむけた論点整理⑨ 文化振興計画の推進にあたって③

■指標（施策の方向性・施策と指標）

| 施策の方向性と施策                                                                                                                                          | 指 標 例                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>A 文化にかかわる環境づくり</b><br>①文化芸術における鑑賞・参加・創造の機会等の充実<br>②文化芸術を通じた子ども・青少年の成長する機会の提供<br>③文化芸術を支え、育て、次世代へと承継するための府民意識の醸成                                 | ○舞台芸術・芸能公演数<br>※地方公共団体が設置する劇場、音楽堂等（劇場、音楽堂、文化会館、市民会館、文化センター等）で、座席数300以上のホールを有するものが主催又は共催するもの<br>○鑑賞機会等に関する府民等へのアンケート調査結果<br>○大阪府文化振興基金への寄附件数、金額<br>○府立近つ飛鳥博物館、府立弥生文化博物館に関する指標<br>・利用者数、利用者満足度<br>●劇場、音楽堂等（国公立施設）における多言語化対応の割合<br>○劇場、音楽堂等（国公立施設）に関する指標<br>・ホールの年間平均稼働率、・主催文化事業の年間平均事業数、公演回数、入場者・参加者数<br>・貸館事業としての年間平均事業数、公演回数、入場者・参加者数、・配慮を要する利用者への対応状況 |
| <b>B 「文化が都市を成長させる」</b><br>①文化芸術を創造し、支える人材の育成・支援<br>②多彩な大阪文化を活用した都市魅力の向上や文化観光の推進<br>③新たな文化の創造・国内外への発信、他文化への理解や交流の促進<br>④あらゆる文化芸術活動の持続可能な成長・発展に向けた連携 | ○舞台芸術・芸能公演数（再掲）<br>●芸術家人口の数<br>※芸術家は、「著述家」「彫刻家・画家・工芸美術家」「デザイナー」「写真家・映像撮影者」「音楽家」「舞踏家・俳優・演出家・演芸家」のいずれか（※その他の文化芸術に関する専門的人材については、国の計画の指標等の状況を踏まえつつ、引き続き検討）<br>○劇場、音楽堂等（国公立施設）に関する指標<br>・人材養成事業の実施施設比率、年間平均事業数、実施回数、入場者・参加者数<br>○文化課等が主催するイベントにおける鑑賞者数、満足度<br>○大阪が楽しいまちだと思っている人の割合                                                                          |
| <b>C 文化が社会を形成する</b><br>①文化芸術拠点の充実、機能強化<br>②関係機関及び市町村との連携強化<br>③文化資源の保存、活用、継承                                                                       | ○府立江之子島文化芸術創造センター（enoco）に関する指標<br>・収蔵作品を活用した展覧会の回数、所蔵作品活用点数、貸室利用率（稼働率）、来館者数<br>○府立上方演芸資料館（ワッハ上方）に関する指標<br>・施設満足度、収蔵資料を活用した展示の回数、研究者からの資料閲覧希望数、来館者数<br>○文化財に関する指標<br>・府内の指定等文化財件数、・府教育庁における文化財を活用した取組実績<br>●府内市町村における文化芸術に関する条例制定数、計画策定数                                                                                                                |

●は国の文化芸術推進基本計画（1期）と同じ指標